

第 3 回

鵜川・沙流川減災対策協議会

平成 29 年 5 月 31 日（水）

鵜川・沙流川減災対策協議会

（事務局：室蘭開発建設部治水課）

第 3 回 鷗川・沙流川減災対策協議会

日時：平成 29 年 5 月 31 日（水）15：00～

場所：平取町中央公民館

会 議 次 第

1. 開会挨拶

2. 議 題

- 1) 平成 28 年度 台風 10 号被災状況について
- 2) 北海道緊急治水対策プロジェクトについて
- 3) 鷗川・沙流川減災対策協議会規約改訂について
- 4) 取組方針に基づく各機関の取組状況及び今後の予定について
 - ・洪水浸水想定区域図について（室蘭開発建設部）
 - ・気象情報の改善について（室蘭地方气象台）
 - ・胆振総合振興局・日高振興局取組み、今後の予定
 - ・むかわ町取組み、今後の予定
 - ・平取町取組み、今後の予定
 - ・日高町取組み、今後の予定
- 5) 全国の取組事例紹介
- 6) 道管理河川の減災対策協議会の予定について

3. 閉 会

2) 北海道緊急治水対策プロジェクトについて



平成29年3月16日

「北海道緊急治水対策プロジェクト」について

～昨年夏の一連の台風災害を受けた
緊急的な治水対策の全体の内容が確定しました～

北海道における昨年夏の一連の台風災害を受け、「北海道緊急治水対策プロジェクト」(12月9日公表)として、大きな被害を受けた北海道内の河川を中心に、関係機関が連携して、ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策を順次展開しているところです。

北海道管理河川における災害査定が終了し、再度災害防止のための事業が採択され、今般、プロジェクトとして国・北海道により実施するハード対策の全体の内容が確定しました。

ハード対策については、国・北海道管理河川合わせて、696箇所において事業費合計約831億円により、本年度から平成31年度を目途に、緊急的・集中的に展開します。

ソフト対策については、住民の避難を促すソフト対策を、関係機関と連携して引き続き推進します。

【北海道管理河川のハード対策の概要】

原形復旧のための河川災害復旧事業(補助)並びに、原形復旧のみでは再度災害の防止に十分ではない箇所において改良を行う河川災害関連事業(補助)及び河川災害復旧助成事業(補助)の実施箇所、事業費が確定しました。

○原形復旧

河川災害復旧事業(補助) 582箇所(事業費合計 約431億円)

○再度災害防止

河川災害関連事業(補助) 3箇所(事業費合計 約41億円^{※1})^{※1}:災害復旧 約31億円を含む

- ・十勝川水系芽室川(芽室町)(12月9日に公表済み)
- ・石狩川水系空知川(南富良野町)、辺別川(美瑛町)

河川災害復旧助成事業(補助) 3箇所(事業費合計 約143億円^{※2})^{※2}:災害復旧 約70億円を含む

- ・十勝川水系ペケレベツ川(清水町)、パンケ新得川(新得町)
- ・沙流川水系沙流川(日高町)

詳細については、別紙を参照願います。

【問合せ先<全般(北海道管理河川のハード対策を除く)>】

国土交通省 北海道開発局 電話(代表) 011-709-2311

建設部 河川計画課 課長補佐 榊井 正将(内線 5294)

【問合せ先<北海道管理河川のハード対策>】

北海道 電話(代表) 011-231-4111

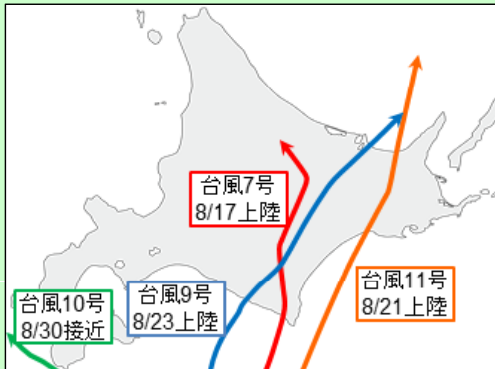
建設部 土木局 河川砂防課 主幹 石黒 元昭(内線 29405)

主幹 劔持 浩高(内線 29305)

北海道緊急治水対策プロジェクト

～北海道 H28一連台風災害対応の河川整備等～

- ◆ 北海道では8月17日から31日までの2週間に4つの台風の影響で、道東を中心に記録的な大雨となり、十勝川や常呂川、空知川などで堤防決壊等により、多くの家屋や農地が浸水し、道路冠水、及び橋梁損傷など、甚大な被害が発生。



観測史上初めて3個の台風が上陸
さらに台風10号の接近で被害発生



石狩川水系空知川
堤防決壊等による氾濫状況



常呂川水系常呂川
堤防越水等による氾濫状況



河岸侵食等による家屋流出状況

■大きな被害を受けた河川を中心に、関係機関が連携し、ハード・ソフト一体となった緊急的な治水対策を実施。

被害の特徴、北海道の特性等を踏まえた対策方針

- 生産拠点・空間の災害対応力の強化 ●農作物を守り全国の消費者に貢献 ●住民・関係機関一体となって、減災に向けた取り組みを実施

<ハード対策>

再度災害防止を目的とした改良復旧など、本格的な堤防整備や河道掘削等を概ね4年間で集中的に実施。

◇実施河川

- 国管理河川：十勝川水系十勝川、常呂川水系常呂川、石狩川水系空知川など
- 道管理河川：十勝川水系芽室川・ペケレベツ川・パンケ新得川 など

◇事業内容 ・堤防整備 ・河道掘削 ・護岸整備 など

- ◇実施事業 ・河川災害復旧事業※¹ ・河川災害関連緊急事業※²
・河川災害復旧等関連緊急事業※³ など

<ソフト対策>

住民の避難を促すソフト対策を関係機関と連携して実施。

- ◇「減災対策協議会」にて検討された取組方針に基づく減災のための取組を、北海道・市町村・国等により連携して推進。
- タイムラインの作成・改良の加速化及びこれを活用した訓練の実施
- 水位周知河川等への指定及び浸水想定区域図・ハザードマップの公表を推進
- 国管理河川について、洪水情報のプッシュ型配信を推進
- 住民参加型の共同点検の推進、水防災に関する啓発活動の強化

農地復旧との連携

- 一連台風では農業関連の被害が甚大。その影響が全国に波及。農作物と一緒に土壌も流出。
- 土壌流出対応として、河道の掘削土の活用を調整するなど、農地復旧と連携。

※1: 河川災害復旧事業(災害復旧): 洪水等により被災した施設を原則として原形に復旧する事業、※2: 河川災害関連緊急事業(災害関連): 被災施設の原形復旧のみでは効果が限定される場合等において、改良復旧することにより再度災害を防止する事業
※3: 河川災害復旧等関連緊急事業(復旧緊急事業): 災害関連事業等による影響が発生する下流区間において緊急的かつ集中的に治水対策を実施する事業

北海道緊急治水対策プロジェクト ハード対策の概要

◆国が管理する河川やダム及び北海道が管理する河川において、堤防や護岸など河川管理施設の被災やダム貯水池に大量の流木が流入。このため、原形復旧のための河川災害復旧事業(災害復旧)や、再度災害防止のための河川災害関連緊急事業(災害関連)及び河川災害復旧等関連緊急事業(復緊事業)等により、**国・北海道管理河川あわせて696箇所において総事業費約831億円により、緊急的、集中的に堤防整備、河道掘削や流木除去などのハード対策を実施。**

国管理河川・ダムの概要

全体：108箇所(約317億円)

【原形復旧】

・災害復旧 81箇所(約145億円)

【再度災害防止】

・災害関連 25箇所(約 46億円)

※石狩川の一般改修における災害推進費(1箇所)含む

・復緊事業 2箇所(約127億円)

注)四捨五入の関係で合計値は一致しない

石狩川水系 28箇所(約 65億円)

【原形復旧】

・災害復旧 22箇所(約 43億円)

【再度災害防止】

・災害関連 6箇所(約 22億円)

※一般改修における災害推進費(1箇所)含む

石狩川水系空知川の堤防決壊状況



鶴川水系 1箇所(約2億円)

【原形復旧】・災害復旧 1箇所(約2億円)

沙流川水系 1箇所(約2億円)

【原形復旧】・災害復旧 1箇所(約2億円)

湧別川水系 3箇所(約8億円)

【原形復旧】

・災害復旧 3箇所(約8億円)

常呂川水系 32箇所(約62億円)

【原形復旧】

・災害復旧 19箇所(約24億円)

【再度災害防止】・災害関連 12箇所(約15億円)

・復緊事業 1箇所(約23億円)

凡 例

■ : 災害復旧

■ : 災害関連

■ : 復緊事業

常呂川水系常呂川の浸水状況



網走川水系 1箇所(約1億円)

【原形復旧】

・災害復旧 1箇所(約1億円)

釧路川水系 8箇所(約14億円)

【原形復旧】

・災害復旧 8箇所(約14億円)

十勝川水系 34箇所(約163億円)

【原形復旧】

・災害復旧 26箇所(約 51億円)

【再度災害防止】

・災害関連 7箇所(約 8億円)

・復緊事業 1箇所(約104億円)

十勝川水系札内川の堤防決壊状況



北海道緊急治水対策プロジェクト ハード対策の概要

更新

北海道管理河川の概要

全体：588箇所（約 514億円）

【原形復旧】

・災害復旧 582箇所（約 431億円）

【再度災害防止】

・災害関連 3箇所（約 41億円※）

※災害復旧 約31億円を含む

・助成事業 3箇所（約 143億円※）

※災害復旧 約70億円を含む

空知総合振興局管内 48箇所（約 7億円）

【原形復旧】

・災害復旧 48箇所（約 7億円）

胆振総合振興局管内 10箇所（約 1億円）

【原形復旧】

・災害復旧 10箇所（約 1億円）



宗谷総合振興局管内 1箇所（約 0.2億円）

【原形復旧】

・災害復旧 1箇所（約 0.2億円）

上川総合振興局管内 128箇所（約 76億円）

【原形復旧】

・災害復旧 126箇所（約 70億円）

【再度災害防止】

・災害関連 2箇所（約 29億円※）

※災害復旧 約23億円を含む

空知川（南富良野町）、辺別川（美瑛町）

オホーツク総合振興局管内 69箇所（約 33億円）

【原形復旧】

・災害復旧 69箇所（約 33億円）

釧路総合振興局管内 3箇所（約 2億円）

【原形復旧】

・災害復旧 3箇所（約 2億円）



十勝総合振興局管内 288箇所（約 335億円）

【原形復旧】

・災害復旧 285箇所（約 274億円）

【再度災害防止】

・災害関連 1箇所（約 12億円※）

※災害復旧 約8億円を含む

芽室川（芽室町）

・助成事業 2箇所（約 103億円※）

※災害復旧 約46億円を含む

ペケレバツ川（清水町）、パンケ新得川（新得町）

日高振興局管内 40箇所（約 60億円）

【原形復旧】

・災害復旧 39箇所（約 44億円）

【再度災害防止】

・助成事業 1箇所（約 40億円※）

※災害復旧 約24億円を含む

沙流川（日高町）

渡島総合振興局管内 1箇所（約 0.1億円）

【原形復旧】

・災害復旧 1箇所（約 0.1億円）

檜山
振興局

渡島総合振興局

日高
振興局

胆振総合
振興局

後志総合
振興局

石狩振興局

空知総合
振興局

十勝総合
振興局

釧路総合
振興局

根室
振興局

オホーツク
総合振興局

上川総合
振興局

留萌振興局

宗谷総合振興局

※ 本プロジェクトとは別に、道内市町村が管理する河川において、179箇所・事業費合計約19億円の災害復旧（原形復旧）が行われる。

北海道緊急治水対策プロジェクト

ハード対策の概要<主な河川の対策内容>

更新

【十勝川水系】

十勝川水系の本川や支川において、災害復旧を行うとともに再度災害防止を図るため、堤防整備や河道掘削等を緊急的・集中的に実施。

【十勝川等（直轄事業：国土交通省）】

事業費合計 約163億円※

○主な事業内容

・堤防、護岸、河道掘削

○実施事業

・河川災害復旧事業

・河川災害関連緊急事業

・河川災害復旧等関連緊急事業

○事業期間

・平成28年度～平成31年度

（※平成28年度災害対策緊急事業推進費を含む）

【ペケレベツ川、パンケ新得川、芽室川等（補助事業：北海道）】

事業費合計 約324億円

○主な事業内容

・堤防、護岸、河道掘削

○事業期間

・平成28年度～平成32年度

○実施事業

・河川災害復旧事業（補助）

・河川災害関連事業（補助）（芽室川）

・河川災害復旧助成事業（補助）（ペケレベツ川）

・河川災害復旧助成事業（補助）（パンケ新得川）

約 263億円

約 12億円（災害復旧 約8億円を含む）

約 81億円（災害復旧 約37億円を含む）

約 22億円（災害復旧 約9億円を含む）

① 新得町市街地の浸水状況

8/31 台風10号

河岸欠陥

家屋流出

JR橋崩落

市街地浸水

② 清水町市街の浸水状況

8/31 台風10号

町道橋崩落

家屋流出

道路流出

市街地浸水

③ 芽室町市街の浸水状況

8/31 台風10号

変電所

工場

④ 十勝川温泉街の浸水状況

8/31 台風10号

十勝川整備イメージ

河道掘削

HWL

十勝川整備イメージ

河道掘削

HWL

引堤

凡 例

浸水範囲

決壊箇所

災害復旧（国）

復緊事業（国）

災害関連（道）

助成事業（道）

計画高水位超過区間

4

北海道緊急治水対策プロジェクト

ハード対策の概要<主な河川の対策内容>

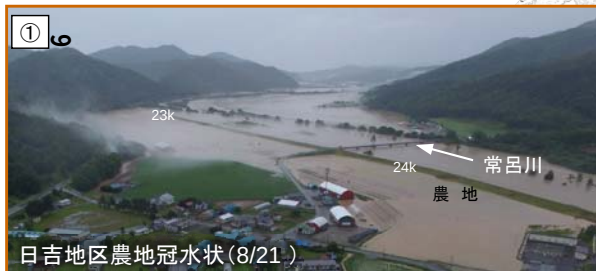
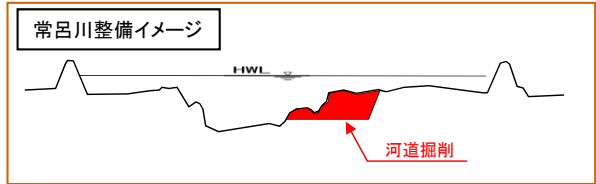
更新

【常呂川水系】

常呂川水系の本川や支川において、災害復旧を行うとともに再度災害防止を図るため、堤防整備及び河道掘削等を緊急的、集中的に実施。

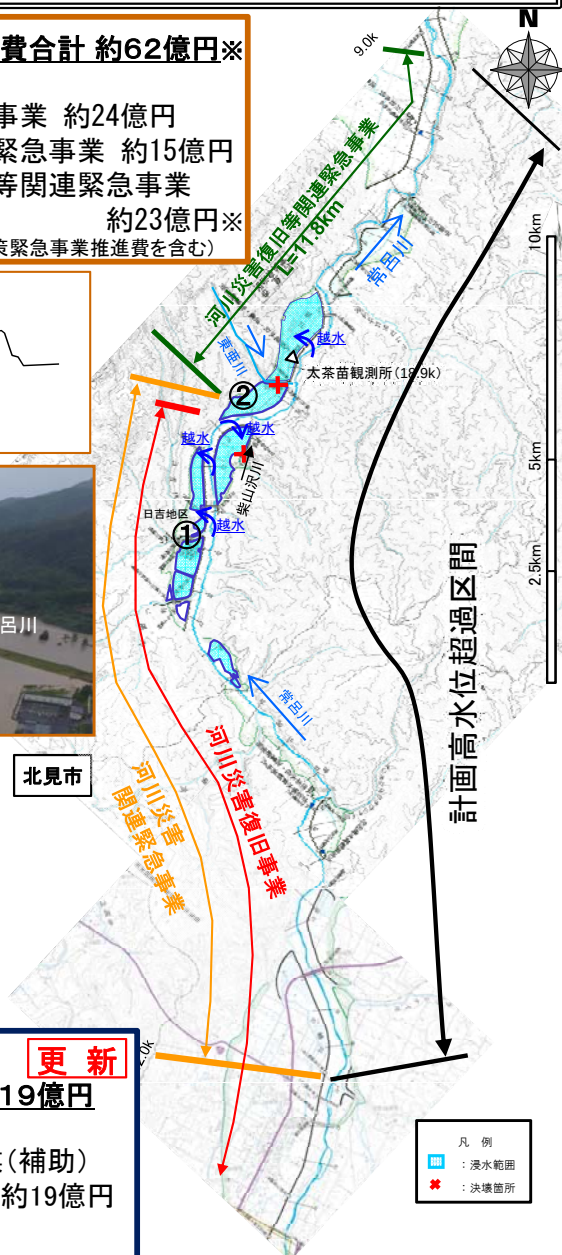
【常呂川等(直轄事業:国土交通省)】事業費合計 約62億円※

- 主な事業内容
- 実施事業
- ・堤防、護岸、河道掘削・河川災害復旧事業 約24億円
- 事業期間
- ・河川災害関連緊急事業 約15億円
- ・平成28年度
- ・河川災害復旧等関連緊急事業 約23億円※
- ～平成31年度
- (※平成28年度災害対策緊急事業推進費を含む)



【東亜川等(補助事業:北海道)】事業費合計 約19億円

- 主な事業内容
- 実施事業
- ・堤防、護岸・河川災害復旧事業(補助) 約19億円
- 事業期間
- ・平成28年度～平成30年度

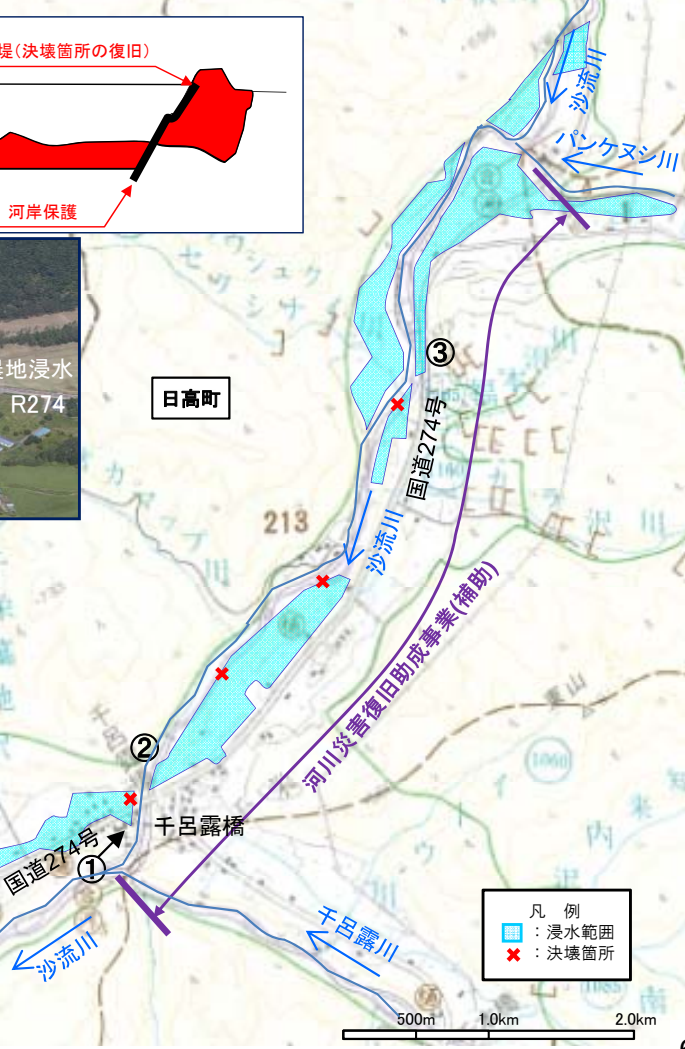
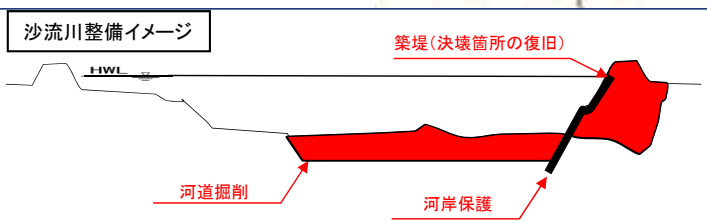


【沙流川水系沙流川】

沙流川水系沙流川において、災害復旧を行うとともに再度災害防止を図るため、堤防整備及び河道掘削等を緊急的、集中的に実施。

【沙流川(補助事業:北海道)】事業費合計 約48億円

- 主な事業内容
- 実施事業
- ・堤防、護岸、河道掘削・河川災害復旧事業(補助) 約32億円
- 事業期間
- ・河川災害復旧助成事業(補助)(沙流川) 約40億円※
- ・平成28年度～平成31年度
- (※災害復旧 約24億円を含む)



北海道緊急治水対策プロジェクト ハード対策の概要 <農地復旧との連携>

- 農業の被害面積は約4万ha(札幌ドーム約7千個分)。被害金額は543億円。(9/27 北海道発表)
- 農地が浸水することにより、農作物が「収穫できない・収穫が遅れる」などの被害が発生。特に、ばれいしょやスイートコーン、タマネギなどの野菜類が大きな被害。
- 浸水したことによる作物や土壌の流出及び上流からの土砂の流入が発生。

被災後(防災ヘリ映像)



農地被災

農作物ごと土壌が流出



農作物の多くが流されたばれいしょ畑



タマネギなどの農作物と合わせ、土壌も流出

日本の「食料庫」である農地の早期復旧のため、河道掘削土を有効活用できるように関係機関と調整。



河道掘削した土砂を、



ダンプトラックへ積み込み、



土砂が流出した農地へ運搬し、



農地の早期復旧に有効活用！

北海道緊急治水対策プロジェクト ソフト対策の概要

国・道・市町村等からなる協議会の開催

十勝川減災対策協議会
(平成28年6月設置)



- ◆ 各一級水系で設置済みの「減災対策協議会」にて、各構成機関が概ね5年間で実施する減災のための取組を「取組方針」としてとりまとめます。また、広域分散型の地域構造を有する北海道では、避難情報の確実な伝達や的確な避難誘導、そして住民の水防災に対する意識向上が特に重要であることを踏まえ、下記の取組を重点的に推進します。今後、各一級水系の北海道管理区間も協議会の対象に加えるとともに、二級水系においても協議会を設置し、中小河川を含めた減災対策の検討・取組を進めます。

タイムラインの作成・改良の加速化、訓練の実施

- ◆ 避難勧告発令が夜間となったことや、住民が孤立した等の課題を踏まえ、早期の避難勧告等の発令に資するため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・改良を進め(平成29年の出水期までに国管理河川沿川の全市町村について作成)、これを活用した訓練を実施します。

タイムラインの
作成・改良

避難訓練、避難所運営訓練等の実施



洪水情報のプッシュ型配信

- ◆ 人気観光地であり、広域分散型の地域構造を有する北海道の特徴も踏まえ、土地勘の無い旅行者や、住民に対し迅速な情報提供を行い、主体的な避難を促すため、国管理河川について、洪水情報のプッシュ型配信エリアの拡大を進めます。



洪水情報を携帯電話ユーザーへ直接配信（プッシュ型）

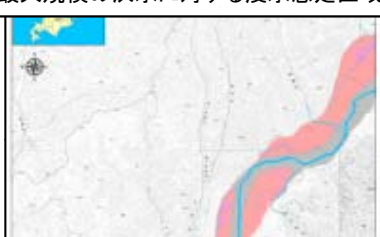
※プッシュ型配信：受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組み

水位周知河川等への指定、想定最大規模の洪水浸水想定区域図等の公表推進

- ◆ 住民避難後の避難所で浸水が発生したこと等も踏まえ、避難勧告等の対象範囲の設定や避難誘導を適切に実施できるよう、水位周知河川等への指定に加え、想定最大規模の洪水に対する浸水想定区域図・ハザードマップの公表を進めます。(国管理河川については、平成29年の出水期までに新たに4河川を水位周知河川等へ指定し、全河川について浸水想定区域図の公表を実施)

想定最大規模の洪水に対する浸水想定区域図

ハザードマップ



想定最大規模の洪水に対する浸水想定区域図を国及び北海道にて作成し、これに基づく市町村のハザードマップの公表を推進します。

住民参加型の共同点検の推進

- ◆ 水害リスクについての情報共有を図るため、洪水に対しリスクが高い区間において水防団・地域住民等との共同点検を推進します。



共同点検イメージ

水防災に関する啓発活動の強化

- ◆ 今般の台風災害を風化させることが無いよう、防災授業や講習会等を通じて、水防災に関する啓発活動を一層強化します。



啓発活動イメージ(防災授業)

3) 鵜川・沙流川減災対策協議会規約改訂について



鵠川・沙流川減災対策協議会規約（案）

鵠川・沙流川減災対策協議会規約

(名 称)
第 1 条 本会は鵠川・沙流川減災対策協議会（以下「協議会」という）と称する。

(目 的)
第 2 条 この協議会は過去の出水の教訓を踏まえ、鵠川水系及び沙流川水系の国管理区間及び北海道管理区間における堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備え、河川管理者、道、市町村等が連携して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

(事 業)
第 3 条 この協議会は次の事業を行う。
1. 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。
2. 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。
3. 地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。
4. その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(組 織)
第 4 条 協議会は別表－1に掲げる関係機関をもって組織する。
2. 協議会には委員会、幹事会及び部会をおく。

(役 員)
第 5 条 協議会には次の役員をおく。

協 議 会	会 長	1 名	委 員	若干名
幹 事 会	幹 事 長	1 名	幹 事	若干名
部 会	部 会 長	1 名		

(会 長)

- 第 6 条 会長は協議会を代表し、会務を統轄する。
2. 会長は室蘭開発建設部長をもってあてる。

(委員及び委員会)

- 第 7 条 委員は関係機関の長及び担当部局長をもってあてる。
2. 委員会は必要に応じて会長が招集し、協議会の運営についての基本方針を決定する。

(幹事長)

- 第 8 条 幹事長は会長の下にあつて幹事会を運営し、会務を処理する。
2. 幹事長は室蘭開発建設部次長（河川道路）をもってあてる。

(幹事及び幹事会)

- 第 9 条 幹事は別表－２に掲げる関係機関の担当者をもってあてる。
2. 幹事会は必要に応じて幹事長が招集し、協議会の目的達成のための事業を推進する。
 3. 幹事会の事業は委員会に報告し、その承認を受ける。
 4. 幹事長は委員会の承認を受けたのち、すみやかに部会に通知し、その指導に当たるものとする。

(部会長)

- 第 10 条 部会長は部会を運営し、会務を処理する。
2. 部会長は室蘭開発建設部苫小牧河川事務所長とする。
 3. 部会長が不在となったとき、部会長代行を幹事長が指名する。

(部 会)

- 第 11 条 部会は別表－２に掲げる関係機関の担当者をもって組織する。
2. 部会は必要に応じ、部会長が招集し、協議会の目的達成の事業計画の作成及び事業の実施を行う。
 3. 部会は必要に応じ、ハザードマップの普及、啓発のため各種情報の共有化、連携を行うものとする。
 4. 部会長は事業の実施にあたり、計画書を作成し幹事長に報告するものとする。
 5. 部会長は部会の事務運営の経過等について幹事長に報告するものとする。

(会議の公開)

- 第 12 条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。
2. 幹事会は原則非公開とし、幹事会の検討結果を協議会に報告することにより公開とみなす。

(協議会資料の公表)

- 第 13 条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会に諮り、非公表にすることができる。
2. 幹事会は原則非公開とし、幹事会の検討結果を協議会に報告することにより公開とみなす。

(事務局)

- 第 14 条 協議会の事務局は室蘭開発建設部治水課におく。
2. 部会の事務局は室蘭開発建設部苫小牧河川事務所におく。

(雑 則)

- 第 15 条 この規約に定めるもののほか必要な事項については、委員会の決定による。

(附 則)

この規約は昭和57年 8月10日から施行する。

昭和59年 4月10日一部改訂

平成 1年 5月10日一部改訂

平成 9年 4月24日一部改訂

平成13年 4月25日一部改訂

平成16年 4月 1日一部改訂

平成16年 5月21日一部改訂

平成17年 4月25日一部改訂

平成18年 4月27日一部改訂

平成19年 4月26日一部改訂

平成20年 4月30日一部改訂

平成22年 4月26日一部改訂

平成23年 4月28日一部改訂

平成24年 4月26日一部改訂

平成26年 4月25日一部改訂

平成27年 4月30日一部改訂

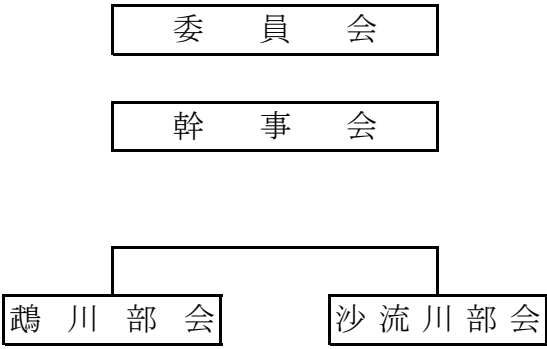
平成28年 5月31日一部改訂

平成29年 5月31日一部改訂

別表－1

協 議 会 構 成 機 関 名

室 蘭 開 発 建 設 部
室 蘭 地 方 気 象 台
旭 川 地 方 気 象 台
胆 振 総 合 振 興 局
上 川 総 合 振 興 局
日 高 振 興 局
胆 振 総 合 振 興 局
室 蘭 建 設 管 理 部
上 川 総 合 振 興 局
旭 川 建 設 管 理 部
む か わ 町
占 冠 村
日 高 町
平 取 町
北海道旅客鉄道株式会社



鵠川・沙流川減災対策協議会役員一覧表

関係機関	委員会	幹事会	部会		摘要
			鵠川	沙流川	
室蘭開発建設部	室蘭開発建設部長 (会長)	室蘭開発建設部 次長(河川道路)(幹事長) 公物管理課長 防災対策官 治水課長	苫小牧河川事務 所長(部会長)	苫小牧河川事務 所長(部会長) 二風谷ダム 管理所長	
室蘭地方气象台	室蘭地方气象台長	室蘭地方气象台 次長	室蘭地方气象台 防災管理官	室蘭地方气象台 防災管理官	
旭川地方气象台	旭川地方气象台長	旭川地方气象台 次長	旭川地方气象台 防災管理官		
振興局	胆振総合振興局長 上川総合振興局長 日高振興局長	胆振総合振興局地域創生部長 上川振興局地域創生部長 日高振興局地域創生部長 胆振総合振興局 室蘭建設管理部 用地管理室長 事業室長 上川総合振興局 旭川建設管理部 用地管理室長 事業室長	胆振総合振興局 地域政策課主幹 上川総合振興局 地域政策課主幹 室蘭建設管理部 維持管理課長 治水課長 苫小牧出張所長 旭川建設管理部 維持管理課長 治水課長 富良野出張所長	日高振興局 地域政策課主幹 胆振総合振興局 室蘭建設管理部 維持管理課長 治水課長 門別出張所長	
市町村	むかわ町長 占冠村長 日高町長 平取町長	むかわ町副町長 占冠村副村長 日高町副町長 平取町副町長	むかわ町総務企画課主幹 むかわ町建設水道課長(本庁) むかわ町地域経済課主幹(総別支所) 占冠村総務課主幹	日高町総務課長 日高町建設課長 平取町まちづくり課長 平取町建設水道課長	
北海道旅客鉄道株式会社	本社工務部長	室蘭保線所長	室蘭保線所長 鵠川保線管理室 助役	室蘭保線所長 鵠川保線管理室 助役	
事務局	室蘭開発建設部 治水課 事務局長(治水課長)		苫小牧河川事務所	苫小牧河川事務所	

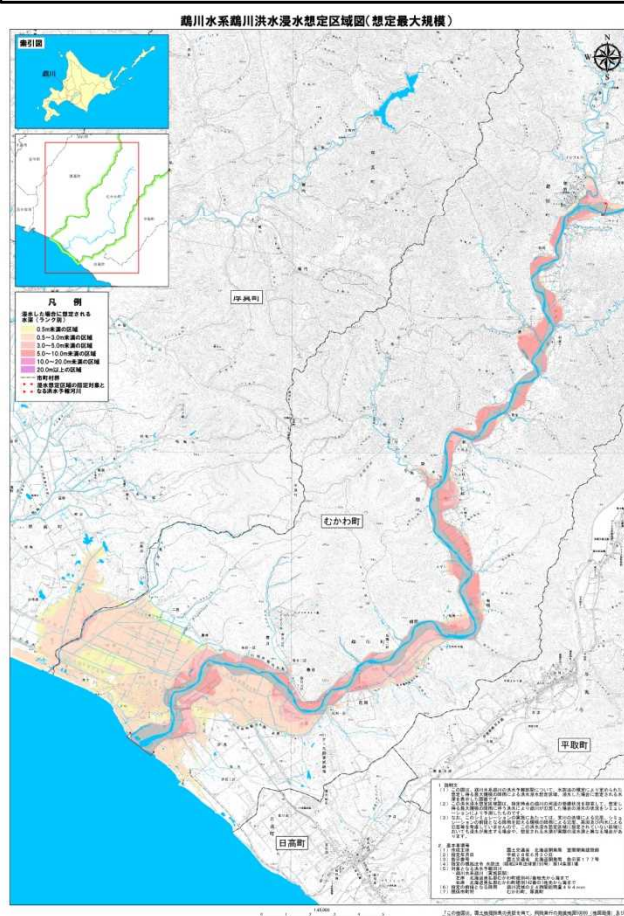
4) 取組方針に基づく各機関の取組状況
及び今後の予定について

洪水浸水想定区域図

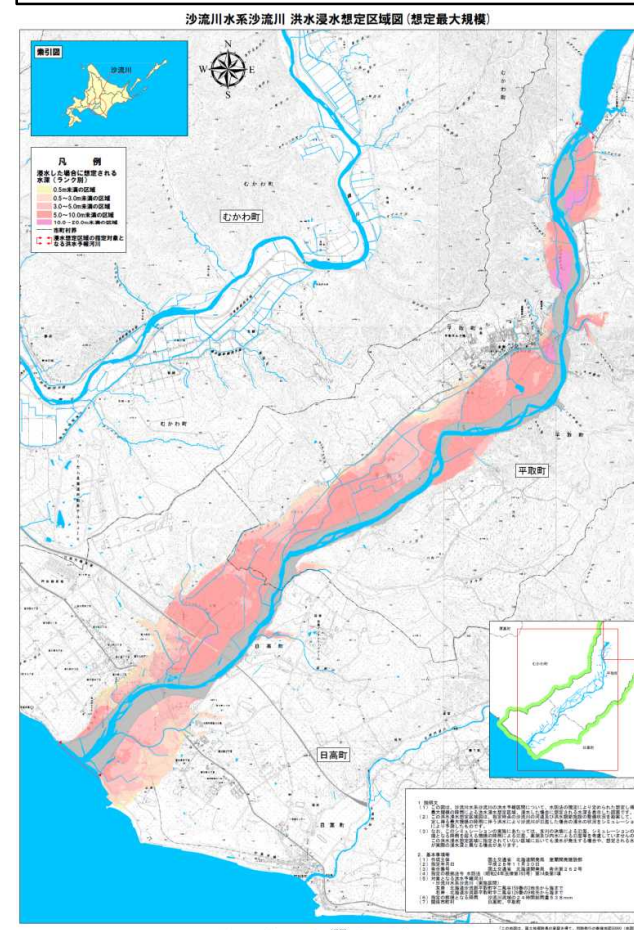
水防法第14条

「国土交通大臣は第10条第2項又は第13条第1項の規定により指定した河川について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水災による被害の軽減を図るため、省令で定めるところにより、想定最大規模降雨により当該河川がはん濫した場合に**浸水が想定される区域**を洪水浸水想定区域として指定するものとする。（知事が指定した河川も同様）」
（一部省略）

鷗川：平成28年6月30日公表



沙流川：平成29年3月31日公表



5) 全国の取組事例紹介

URL ↓ ↓
<http://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/case.html>



YouTube



本文へ

文字サイズ変更

標準

拡大

音声読み上げ・ルビ振り

English

カスタム検索

検索方法 サイトマップ

| ビジョントップ | ポイント | 協議会情報 | 各地域の事例 | ハード対策 | ソフト対策 | > 政策・仕事 > 水管理・国土保全 > 水防災意識社会 再構築ビジョン > 各地域の事例

各地域の事例

各地域の協議会の活動の様子や、先駆的な取組事例、
 また、水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組による効果事例をご紹介します。
 地域での取組や、ご自身の防災意識の向上にお役立てください。

取組事例(新着・最新)

52-球磨川水系水防災意識社会再構築会議(九州)



全国で初めて前線性降雨を対象としたタイムラインを試行運用～H28出水をふりかえり次年度に備える～
 (球磨川)

人吉市、球磨村、消防団や地域の方々、関係機関、国、県が参加し、平成28年の防災対応を『ふりかえる』ため検討会を開催しました。開催に当たっては事前にアンケート調査及びヒアリングを実施し課題のとりまとめ、参加者全員で確認を行い、これを踏まえた改善版タイムラインを用いて平成29年出水に備えることを共有しました。

[詳しく>](#)

51-肱川大規模災害に関する減災対策協議会(四国)



「災害・避難カードの作成」の取組
 (肱川)

肱川の三善地区は、内閣府が実施している「災害・避難カードモデル事業」のモデル地区となっており、平成28年8月、11月のワークショップで各個人の「災害・避難カード」を作成しました。平成29年1月に開催された第3回ワークショップでは、作成した「災害・避難カード」を基に、避難訓練を実施し、意見交換を行いました。[詳しく>](#)

50-鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会(関東)



常総市で第2回、第3回マイ・タイムライン検討会を実施
 (鬼怒川・小貝川下流)

常総市では、平成28年11月に根新田地区、若宮戸地区で「第1回マイ・タイムライン検討会」を実施しており、今回は根新田地区で第2回、3回、若宮戸地区で第2回マイ・タイムライン検討会を実施し、住民一人ひとりがそれぞれの環境にあったタイムラインを完成させました。今回作成したタイムラインは第1弾であり、今後、家族構成の変化や訓練、実際の洪水の体験を踏まえ、より現状にあったタイムラインへの更新を繰り返していきます。[詳しく>](#)

49-最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会(東北)



「まるごとまちごとハザードマップ」ワーキングの実施
 (最上川上流)

山形県大蔵村烏川地区において、自治会・村・国が連携し、「まち」の中に地区の洪水に関する各種情報を表示する『まるごとまちごとハザードマップ』を作成しました。3回のワーキングを通して浸水範囲や深さ、避難経路の確認等が一目で分かるような標識のデザイン、設置箇所等について意見を交わし、実践。今後、住民の意見を反映させた地区洪水ハザードマップを作成し

48-尻別川水防連絡協議会尻別川減災対策委員会(北海道)



「避難勧告等に着目したタイムラインを活用した訓練」を実施
 (尻別川)

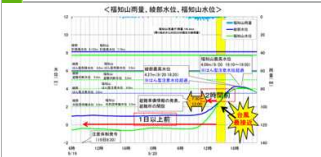
小樽開発建設部では、尻別川における堤防の決壊や越水等に伴う氾濫に備え、「尻別川の減災に関する取組方針」に基づき、タイムラインを活用した訓練を関係機関と連携し実施しました。訓練では、状況に応じた関係機関の防災行動を確認し、情報伝達のタイミングや伝達方法を整理するなどして、タイムラインの精度向上・充実に図りました。[詳しく>](#)

公表することが決定しています。[詳しく](#)
>

※続きはページ下部の更新情報(アーカイブス)からご覧いただけます。

効果事例(新着・最新)

new 8-由良川減災対策協議会(近畿)



事前準備・関係機関同士の綿密な水位等の情報共有
(由良川)

由良川では台風16号接近に備えタイムラインを実施。福知山河川国道事務所では、台風接近前の8/19早朝に注意体制を発令し、沿川4市と情報共有を実施。福知山市では早期に避難準備情報を発表し、結果的に36世帯50名が安全に避難することができました。[詳しく](#)>

new 7-熊野川下流部減災対策協議会(近畿)



早期のタイムライン始動と関係機関の迅速な情報共有
(熊野川)

協議会の取組方針に基づき、熊野川・紀宝町では、台風16号接近5日前からタイムラインを始動。タイムライン定例連携会議(TV会議)を開催し、関係機関が取組むべき内容や体制を確認。紀宝町では、台風接近前に避難所を開設し、30名が自主避難しました。[詳しく](#)>

new 6-狩野川水防災協議会(中部)



継続的な訓練に基づく迅速な排水活動
(狩野川)

大規模な風水害に備え、関係者が合同で参加する「排水訓練」を計2回実施。定期的な訓練の実施により、災害対策車両を操作することができる人員も増加。台風9号による三島市、函南町の内水被害発生時には、迅速に排水作業を行うことができました。[詳しく](#)>

new 5-荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会(関東)



継続的な排水訓練の実施・議論による迅速な排水活動
(荒川)

平成17年以降、荒川上流河川事務所と桶川市は荒川において毎年排水ポンプ車による排水訓練を実施。台風9号による出水時には(8/22)、桶川市の要請に基づき迅速な排水作業を実施。協議会で議論を深めていたことにより、迅速な排水活動を行えました。[詳しく](#)>

new 4-荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会(関東)



タイムライン策定等の事前準備による円滑な避難行動
(小群川)

川越市では、避難勧告発令に着目したタイムラインを策定し、河川事務所と市で共同点検。台風9号による出水時には(8/22)、氾濫危険水位の設定箇所を監視するとともに事務所長から市長へのホットラインを実施。円滑な避難勧告・避難行動に繋がりました。[詳しく](#)>

new 3-鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会(関東)



出水時の市町の適切な行動への反映
(小貝川)

タイムラインの作成(20市町)、出水時に確認すべき水位の再確認、トップセミナー・ホットライン訓練などの取組が、8月22日の出水時に市町の適切な行動となって反映された。市町から下館河川事務所に水位動向等の問合せがあるなど効果が得られました。[詳しく](#)>

new 2-鳴瀬川等大規模氾濫時の減災対策協議会(東北)



台風接近に備え早期に「避難準備情報」を発表!
(鳴瀬川)

平成27年に堤防が決壊した宮城県大崎市において、台風9号の接近に備え、課題であった夜間における住民避

new 1-常呂川減災対策協議会(北海道)



浸水状況(8/21 6:00)

ホットライン・タイムライン活用で円滑に避難勧告を発令
(常呂川)

台風11号による急激な水位上昇が予想されたことから、協議会の取組方針に基づき北見河川事務所長から自治体首長へのホットラインを実践。緊密な

■防災教育や防災知識の普及

【常陸河川国道事務所】

「みんなで学ぼう！水防災」をテーマに**水防災に関するシンポジウムを開催（H28.12.17）会場：茨城県常陸太田市**
 ○昭和61年8月久慈川・那珂川大洪水から30年が経過したことを受け、当時の被害の様子を振り返るとともに、水防災への理解を深めていただくことを目的に、クイズ形式による講座、体験型防災ゲーム、パネル展、降雨体験車を展示し、参加者に楽しみながら学んでいただく「水防災に関するシンポジウム」を開催。
 ○常陸太田市及び近隣市町より、子供から大人までの幅広い年齢層の方々、約100名に参加いただいた。



水防災講座

30年前の大洪水を振り返る



パネル展

減災対策協議会の取組を紹介



降雨体験車



豪雨を体験

○防災ゲーム「クロスロード」

二者択一の設問にYesまたはNoの決断をし、グループディスカッションを行った。

問題1 あなたは川ぞいに住む小学生です

夏休み、家でひとりでお留守番をしています。大雨が続いていましたが、いまは降っていません。お母さんから「もうすぐ帰るから待ってね」と連絡がありましたが、大雨のせいで川の水が増えてきたようです。放送で「避難してください」と言っています。あなたはどうしますか？

Yes（すぐに避難する） or No（母親の帰りを待つ）

実際に出题した問題



Yes Noカードを用いて意思表示



決断した意見についてグループで議論

参加者コメント

- ・いざという時のために日頃から家族や地域の方々と話し合う必要があると感じました。
- ・小学生からお年寄りまでいろいろな立場の方と意見交換ができてよかった。子どもにとってはとても良い経験となった。

○久慈川・那珂川の大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」を目指すためには、国・県から説明したハード対策（第1のツール）、ソフト対策（第2のツール）に加え、**自分自身が災害への構えを日頃から持っていくこと（第3のツール）**が必要であることを学んでいただいた。

- 富山県入善町では、協議会の取り組みの一環として、モデル地区において、『災害・避難カード』※の作成を通し、地区住民一人ひとりの災害危険性に対する防災意識向上と具体的な避難方法の検討を目的に「ワークショップ」を開催
- 「ワークショップ」では、黒部河川事務所が作成した箇所別の浸水想定に関する資料等を用い、「自分の住む地域の洪水リスク」を知り、自分や家族の大切な命を守るための具体的な避難行動について、地域で議論。今後、より実行性ある避難計画を作成予定。

※『災害・避難カード』…個人の立場や状況に応じて、必要な避難行動、タイミングが異なることから、それぞれの視点で避難行動の方法を検討することが重要であり、住民自身による適時適切な避難のため、住民一人ひとりが常に身に付けられるようにするためのもの

●入善町蛇沢地区ワークショップの風景（平成29年1月19日）



黒部河川事務所職員が避難行動の考え方などの資料を用いて地域の洪水リスク等を説明。

●グループ討議風景



班別に地区住民の現状や避難場所・避難通路について議論。

●「災害・避難カード」作成例

市町村からの避難準備情報・避難勧告・避難指示の発令のタイミングや内容について改めて確認

避難場所までの避難経路については、「マイマップ」として整理

これまでの成果を踏まえると、地区全体の避難行動に関する手引きを作成することも可能

まち歩きで確認した避難場所や避難経路を踏まえ、災害時に提供される情報をもとに、各自がどのタイミングで、どこに避難するのかカードに記載



自然災害から自らの命、家族の命を守るために「自助」として実施しておくべきことについて話し合う

緊急的な退避場所や屋内における安全確保行動についても考える



避難体制の構築、要配慮者への声かけなどを含めた情報連絡体制の構築等、「互助」として実施しておくべきことについて話し合う

< ※内閣府H.Pより <http://www.cao.go.jp/> >

【北海道 常呂川】ホットラインによる情報提供で円滑に避難勧告を発令

- 自治体、北海道、国からなる「常呂川減災対策協議会」で検討された減災に関する取組方針に基づき、タイムラインや河川事務所長から自治体首長へのホットラインを実践しました。
- 台風第7号から断続的に降雨が続いており、今後の降雨により急激な水位上昇が予想されたことから、ホットラインにより北見河川事務所と密に連携を図りつつ、北見市が対象地域へ通常より前倒しして避難勧告を発令。

北見市が消防とも連携の上、住民への避難の呼びかけを実施しました。

被災状況

8月20日からの台風に伴い、常呂川では下流の北見市常呂自治区(福山・日吉地区)にて4箇所の越水が発生するなどにより、約215haの浸水被害が発生。



※これは速報であり、数値等は今後変わることもあります。

<避難状況>

避難勧告 20日19:45 越水による浸水地区(福山・日吉)を含む常呂自治区(1,302世帯、2,893人)

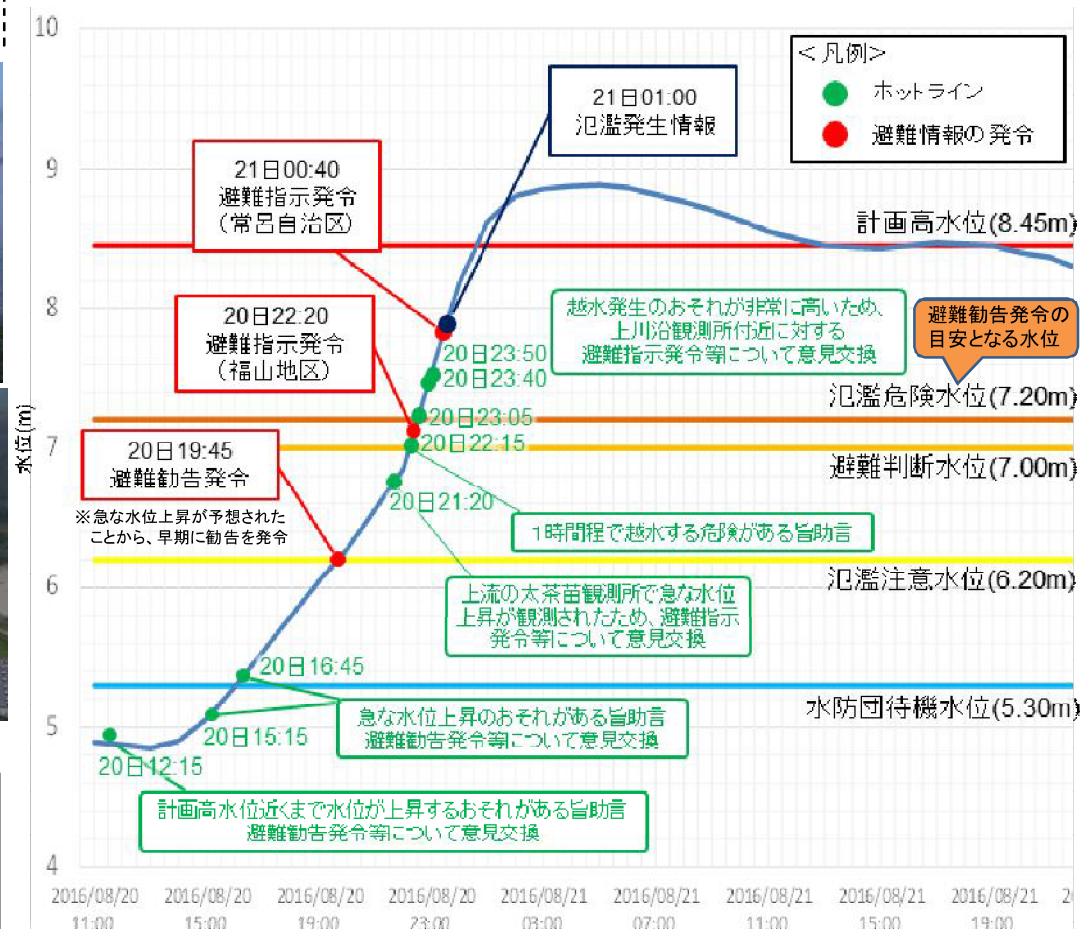
避難指示 20日22:20 福山地区(17世帯56人)に発令

21日00:40 福山地区・日吉地区を含む常呂自治区(1,302世帯、2,893人)に発令

氾濫発生情報の発表は21日01:00 避難所へは最大484人が避難

北見河川事務所から北見市へのホットライン

上川沿観測所における水位とホットライン・避難情報発令のタイミング



6) 道管理河川の減災対策協議会の予定について

- ・「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく鶴川・沙流川の減災に関する北海道の取組方針（案）

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 鵡川・沙流川の減災に関する北海道の取組方針（案）

1. 水防災意識社会とは
2. 河川の概要
3. 主な課題
4. 現在の取り組み状況
5. 減災のための目標
6. 今後の予定

北海道胆振総合振興局
北海道日高振興局
北海道上川総合振興局

1. 水防災意識社会とは

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

＜ソフト対策＞・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

＜ハード対策＞・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

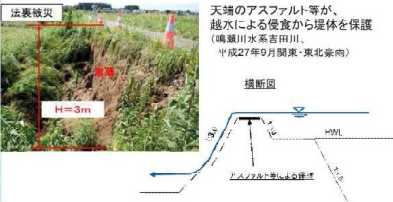
主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

＜危機管理型ハード対策＞

○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

＜被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）＞



＜洪水を安全に流すためのハード対策＞

○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

＜住民目線のソフト対策＞

○住民等の行動につながるリスク情報の周知

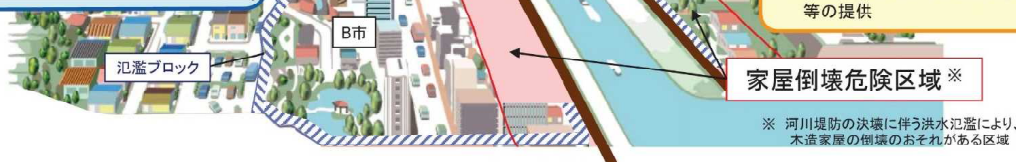
- ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
- ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
- ・不動産関連事業者への説明会の開催

○事前の行動計画作成、訓練の促進

- ・タイムラインの策定

○避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

- ・水位計やライブカメラの設置
- ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域

【国土交通省資料より抜粋】

3

住民目線のソフト対策

○水害リスクの高い地域を中心に、スマートフォンを活用したプッシュ型の洪水予報の配信など、住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう住民目線のソフト対策に重点的に取り組む。

リスク情報の周知

○立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
⇒平成28年出水期までに水害リスクの高い約70水系、平成29年出水期までに全109水系で公表



○住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
⇒「水害ハザードマップ検討委員会」にて意見を聴き、平成27年度内を目途に水害ハザードマップの手引きを作成

○不動産関連事業者への説明会の実施
⇒水害リスクを認識した不動産売買の普及等による、水害リスクを踏まえた土地利用の促進

事前の行動計画、訓練

○避難に着目したタイムラインの策定
○首長も参加するロールプレイング形式の訓練



⇒平成28年出水期までに水害リスクの高い約400市町村平成32年度までに全730市町村で策定

避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

スマホ等で取得



自分のいる場所の近傍の情報



⇒平成28年夏頃までに洪水に対しリスクが高い区間において水位計やライブカメラを設置
・平成28年出水期からスマートフォン等によるプッシュ型の洪水予報等の配信を順次実施

【国土交通省資料より抜粋】

31

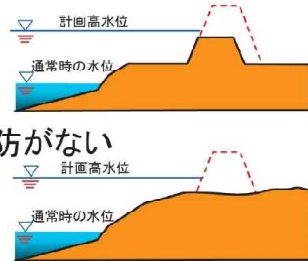
4

洪水を安全に流すためのハード対策

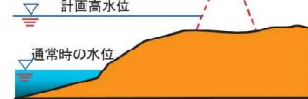
○流下能力が著しく不足している、あるいは漏水の実績があるなど、優先的に整備が必要な区間約1,200kmについて、平成32年度を目途に堤防のかさ上げや浸透対策などの対策を実施。

【未完成の堤防】

○堤防の断面が不足

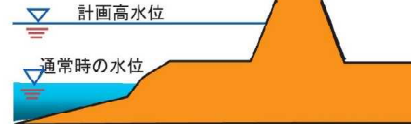


○堤防がない



【完成された堤防】

○堤防の高さ・幅ともに計画上の断面を確保

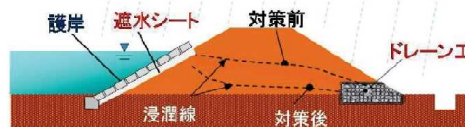


堤防のかさ上げ

<浸透や侵食に対する対策工法>

>ドレーン工、護岸や遮水シートの設置等、浸透や侵食に対する安全性を確保するための対策を実施

浸透・侵食対策



ドレーン工、護岸や遮水シートの設置例

【国土交通省資料より抜粋】

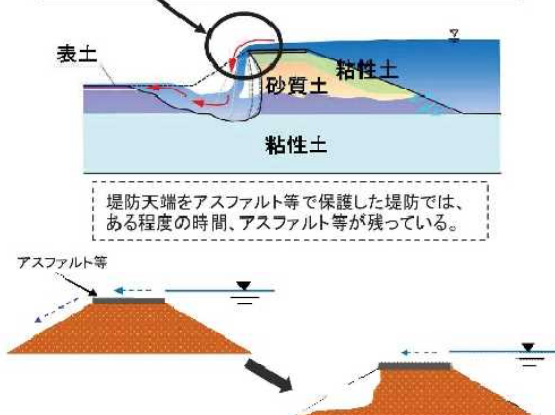
5

危機管理型ハード対策、いわゆる粘り強い構造の堤防等の整備

○氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランスの観点から堤防整備に至らない区間など約1,800kmについて、平成32年度を目途に粘り強い構造の堤防など危機管理型のハード対策を実施。

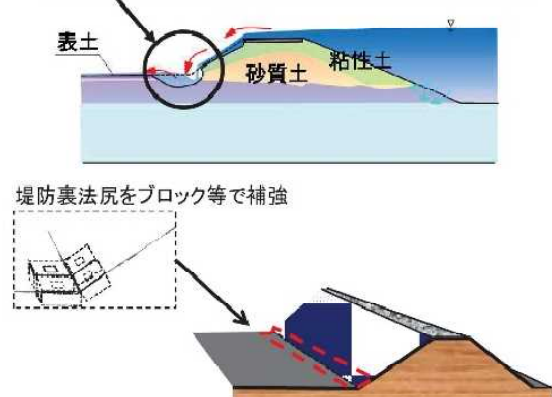
堤防天端の保護

○堤防天端をアスファルト等で保護し、法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



堤防裏法尻の補強

○裏法尻をブロック等で補強し、深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



※ 具体的な工法については検討中

【国土交通省資料より抜粋】

32

6

大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方 答申

～ 社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築 ～

○行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応が備えられた社会を目指す。

○対応すべき課題

- 危険な区域からの立ち退き避難
 - ✓ 市町村・住民等の適切な判断・行動
 - ✓ 市町村境を越えた広域避難
- 水防体制の弱体化
 - 住まい方や土地利用における水害リスクの認識の不足
 - 「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することの限界

○住民目線のソフト対策への転換

これまでの河川管理者等の行政目線のものから住民目線のものへと転換し、利用者のニーズを踏まえた真に実戦的なソフト対策の展開を図る

- 円滑かつ迅速な避難の実現
 - ・ 家屋倒壊危険区域等、立ち退き避難が必要な区域を表示するなど、避難行動に直結したハザードマップに改良
 - ・ 広域避難等の計画づくりを支援する協議会等の仕組みの整備
 - ・ スマートフォン等を活用したプッシュ型の河川水位情報の提供 等
- 的確な水防活動の推進
 - ・ 水防体制を確保するための自主防災組織等の水防活動への参画 等
- 水害リスクを踏まえた土地利用の促進
 - ・ 開発業者や宅地の購入者等が、土地の水害リスクを容易に認識するため、様々な場所での想定浸水深の表示
 - ・ 不動産関連事業者への洪水浸水想定区域の説明会等の開催 等

○危機管理型ハード対策の導入

従来の「洪水を河川内で安全に流す」対策に加え、氾濫した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入する

➤ 減災のための危機管理型ハード対策の導入

- ・ 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
- ・ 堤防構造の工夫や氾濫水を速やかに排水するための排水対策等の「危機管理型ハード対策」とソフト対策を一体的・計画的に実施するための仕組みの構築 等

【国土交通省資料より抜粋】

7

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の都道府県管理河川への拡大

本年の相次ぐ台風災害による甚大な被害状況等を踏まえ、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を更に推進するため、「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組を都道府県管理河川に拡大する。

1. 取組の内容

氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的に、河川管理者、市町村等からなる協議会等を設置して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に進める。

2. 協議会等の進め方

(1) 協議会の設置

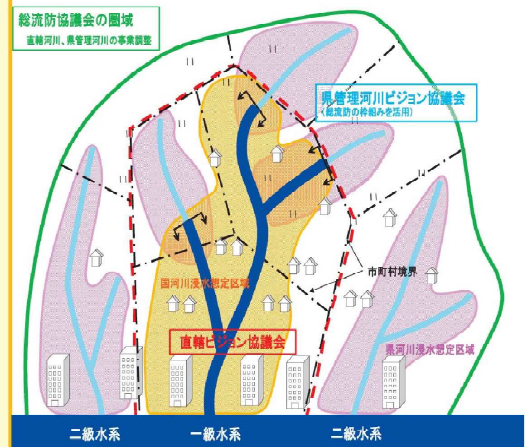
- ・ 洪水予報河川及び水位周知河川を中心としつつ、その他の河川についても水防災意識社会の再構築に向けた協議会を設置。
- ・ 総合流域防災協議会の圏域等を一つの単位として合同で開催したり、国管理河川において既に設置されている協議会の枠組みを活用するなど、地域の実情に応じて検討のうえ適切に設置。

(2) 協議会の構成員

- ・ 都道府県、市町村、水防管理団体及び当該河川の河川管理者を基本とし、気象台など必要に応じて関係機関を追加。一級河川の指定区間が含まれる場合は関係する河川事務所等を追加。
- ・ 市町村を越えて広域避難が必要な状況等が想定される場合は、住民の避難先として圏域外の市町村や避難先の関係機関等を追加。
- ・ 全国の取組状況の情報提供等の技術的な助言や、機動的な災害時の広域的協力等のために必要に応じて国が参画。

(3) 協議会での取組内容

- ① 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
- ② 地域の取組方針の作成(概ね5年以内で実施する取組内容)
- ③ フォローアップ



◎協議会の実施状況：荒川圏域（三面川）【新潟県】（10/5第1回協議会）、雲出川圏域【三重県】（10/6第1回協議会）、肱川圏域【愛媛県】（10/20第1回協議会予定）

◎県管理河川における取組の相談窓口を、各地方整備局の地域河川課に設置。

【国土交通省資料より抜粋】

33

8

鵡川・沙流川減災対策協議会への道管理河川の参画について

■ 協議会の設置単位の方

- ・ 一級河川：国が設置している既設の協議会の対象に道管理河川を含めることを基本としています。
- ・ 二級河川：（総合）振興局単位で一つの協議会を設置することとするが、一級河川協議会の対象市町村にある河川は、一級河川協議会に含めることを基本としています。
- ・ 室蘭開発建設部において設立済みの「鵡川・沙流川減災対策協議会」に、「むかわ町」、「日高町」及び「平取町」が協議会構成員として参画している現状を踏まえると、減災に向けたソフト対策は一級、二級河川を区分することなく一体的に検討する必要があるため、「むかわ町」、「日高町」を流れる鵡川水系及び沙流川水系の一級河川ならびに北海道管理二級河川を、「鵡川・沙流川減災対策協議会」に参画させていただき、減災に向けた取組を進めてまいりたい。
- ・ また、鵡川の源は勇払郡占冠村日高山脈を発しており、上川総合振興局管内の「占冠村」を流下している現状を踏まえると、減災に向けたソフト対策は流域一体となって検討する必要があるため、「占冠村」も「鵡川・沙流川減災対策協議会」に参画させていただき、減災に向けた取組を進めてまいりたい。

9

協議会の設置単位について

（二級河川を一級河川の協議会に含める考え方）



・国が設置している一級河川沙流川の協議会には、日高町と平取町が参画している。

・日高町には、二級河川日高門別川、波恵川、慶能舞川、厚別川がある。

日高町におけるソフト対策は、一級・二級河川を区分することなく、一体的に、検討する必要がある。

一級河川の協議会の対象に、日高町における二級河川を含めることを基本とする。（行政界にある河川（厚別川）についても、協議会の対象に含める。）

■ 本協議会の目的

関係機関で減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的に推進する

■ 本協議会において実施する事項

1. 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
2. 地域の取り組み方針の策定
3. フォローアップ

11

2. 河川の概要

鵠川部会の概要

項目	概要
面積	1,283km ²
人口	約1万人
1級河川	11河川（鵠川水系） （胆振総合振興局管内分）
1級河川	10河川（鵠川水系） （上川総合振興局管内分）
2級河川	1河川（1水系）



13

沙流川部会の概要

項目	概要
面積	1,735km ²
人口	約1万8000人
1級河川	26河川（沙流川水系）
2級河川	4河川（4水系）



14

鵠川部会の検討対象河川について

鵠川水系における北海道管理の1級河川

河川名	流域の市町村	河川名	流域の市町村
鵠川	むかわ町	鵠川	占冠村
珍川	むかわ町	ペンケニニウ川	占冠村
湯の沢川	むかわ町	双珠別川	占冠村
似湾川	むかわ町	アリサラップ川	占冠村
キナウス川	むかわ町	ボンソウシュベツ川	占冠村
ルベシベ沢川	むかわ町	五の沢川	占冠村
サヌシュッペ川	むかわ町	シム川	占冠村
穂別川	むかわ町	パンケシュル川	占冠村
幌去川	むかわ町	ボロカトマム川	占冠村
オソスケナイ川	むかわ町	八戸沢川	占冠村
トサノ沢川	むかわ町		

鵠川部会の2級河川

河川名	流域の市町村
入鹿別川	むかわ町

沙流川部会の検討対象河川について

沙流川水系における北海道管理の1級河川

河川名	流域の市町村
沙流川	日高町、平取町
シラウ川	日高町、平取町
オバウシナイ川	平取町
アベツ川	平取町
二風谷川	平取町
シケレベ川	平取町
額平川	平取町
荷負川	平取町
貫気別川	平取町
セタナイ川	平取町
ニタツナイ川	平取町
アブシ川	平取町
ニセイハオマナイ川	平取町
ポロケシオマップ川	平取町
池売川	平取町
仁世宇川	平取町
岡春部川	日高町

沙流川水系における北海道管理の1級河川

河川名	流域の市町村
パンケウシャップ川	日高町
ペンケウシャップ川	日高町
千呂露川	日高町
二岐沢川	日高町
三岐沢川	日高町
パンケヌシ川	日高町
二の沢川	日高町
曲り沢川	日高町
ウエンザル川	日高町

沙流川部会の2級河川

河川名	流域の市町村
厚別川	日高町
慶能舞川	日高町
波恵川	日高町
日高門別川	日高町



日高門別川被災状況



沙流川被災写真（空撮）



慶能舞川内水氾濫状況

17

3. 主な課題

平成28年8月に北海道・東北地方を襲った一連の台風について

○北海道への3つの台風の上陸、東北地方太平洋側からの上陸は、気象庁の統計開始以来初めて。

○北海道の国管理河川において、4河川で堤防が決壊し5河川で氾濫が発生。道管理河川等においても5河川で堤防が決壊し、73河川で氾濫が発生。また、東北地方の県管理河川においては、12水系20河川で浸水被害が発生。

被害状況

【北海道】

一級水系の支川などの国管理区間において、4河川で堤防が決壊し5河川で氾濫が発生するとともに、道管理河川等においても5河川で堤防が決壊し、73河川で氾濫が発生するなど、死者3名、不明者2名、重軽傷者13名、住家の全壊30棟、半壊・一部損壊1,019棟、床上・床下浸水927棟など甚大な被害が発生した。

【東北地方】

東北地方の県管理河川(岩手県、青森県、宮城県)では、12水系20河川で浸水被害が発生し、岩手県では死者20名、不明者3名、重軽傷者4名、住家の全壊472棟、半壊・一部損壊2,359棟、床上・床下浸水1,466棟など甚大な被害が発生した。

北海道内における主な被害状況

石狩川水系:

・22河川(台風第9、11号)
【浸水面積 370ha 床上浸水1戸 床下浸水16戸】
【2河川(台風第10号)
【浸水面積 69ha 床上浸水5戸 床下浸水24戸】

石狩川水系空知川(南富良野市)堤防決壊
・浸水面積 約130ha、浸水家屋183戸

空知川上流(南富良野町)堤防決壊状況

堤防決壊

堤防決壊

常呂川水系 堤防決壊

・浸水面積約118ha、床上・床下浸水12戸

十勝川水系札内川(帯広市)堤防決壊

・浸水約50ha

十勝川水系茅渚川 堤防決壊

・家屋流出3戸、床上・床下浸水260戸、浸水約441ha

赤字:国管理河川
黒字:道管理河川

札内川(帯広市)堤防決壊状況



台風経路図

【台風7号経路】

【台風11号経路】

【台風9号経路】

【台風10号経路】



東北地方の県管理河川の主な被害状況

久慈川、川又川、長内川(久慈市)

・越水等により、床上浸水850戸、床下浸水150戸の被害あり



H28.8.31撮影

浸水した高齢者利用施設の状況(岩手県岩泉町)

小本川、清水川(岩泉町)

・溢水・越水・決壊により浸水339ha、床上浸水723戸、床下浸水121戸

久慈市内 被害状況



H28.8.31撮影

小本川 被害状況



【国土交通省資料より抜粋】

19

北海道・東北地方の豪雨による被害の特徴

○国管理河川の上流部や支川のほか、整備水準が低い中山間地域の一級河川の支川や二級河川において越水や侵食等による堤防決壊や溢水などによる家屋流出や橋梁被災など甚大な被害が発生。

- ・防災情報の伝達が不十分であったことに加え、中山間地域における河川特有の急激な水位上昇に伴い、要配慮者利用施設などで逃げ遅れによる被害が発生。
- ・中山間地域の河川では、河川沿いの狭隘な低平地の大部分が浸水したことにより、沿川の要配慮者利用施設や工場、家屋等で被害が発生。
- ・中小河川では、土砂の流出による河床上昇や流木等の流出による橋梁での河道埋塞などが被害を拡大した可能性。
- ・橋梁被害や道路の洗掘等により、鉄道や国道の重要路線が分断され、物流にも影響を与えたほか、生活道路などローカル交通ネットワークの途絶が頻発し、集落の分断等が各地で発生。
- ・高い全国シェアを占める農作物の産地が甚大な被害に見舞われたことにより、全国の主要市場でも価格が高騰するなどの影響が発生。



堤防の決壊による氾濫状況(石狩川水系空知川)

【国土交通省資料より抜粋】



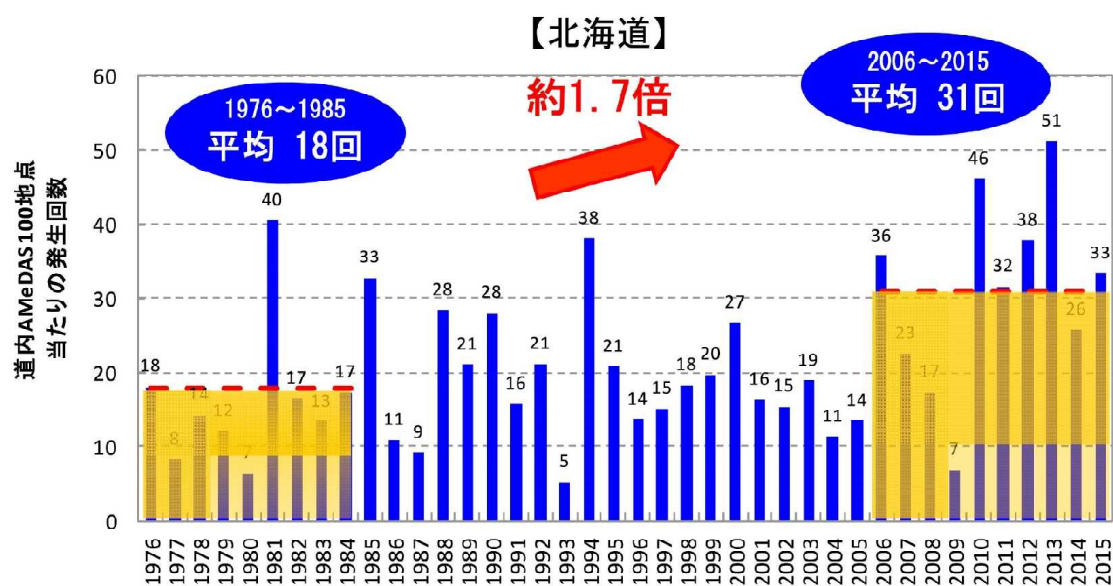
岩泉町乙茂地区の被災状況(岩手県小本川)

39

20

近年の降雨の状況(北海道)

■北海道でも時間雨量30mmを超える短時間雨量が約30年前の約1.7倍になるなど、降雨形態が変化している。



道内アメダス100地点当たりの時間当たり30mm以上の降雨発生回数

※一般財団法人 日本気象協会北海道支社 資料を一部改変

【国土交通省資料より抜粋】

21



4. 現在の取り組み状況

22

主な河川改修事業の実績について

- 水害から人命や財産を守るため河川整備を進めています



入鹿別川



入鹿別川

河川名	市町村名	施工年度	事業概要
入鹿別川	むかわ町	H25～	築堤工、掘削工、護岸工、樋管工、排水工

23

主な河川改修事業の実績について

- 水害から人命や財産を守るため河川整備を進めています



日高門別川（流下阻害）



波恵川

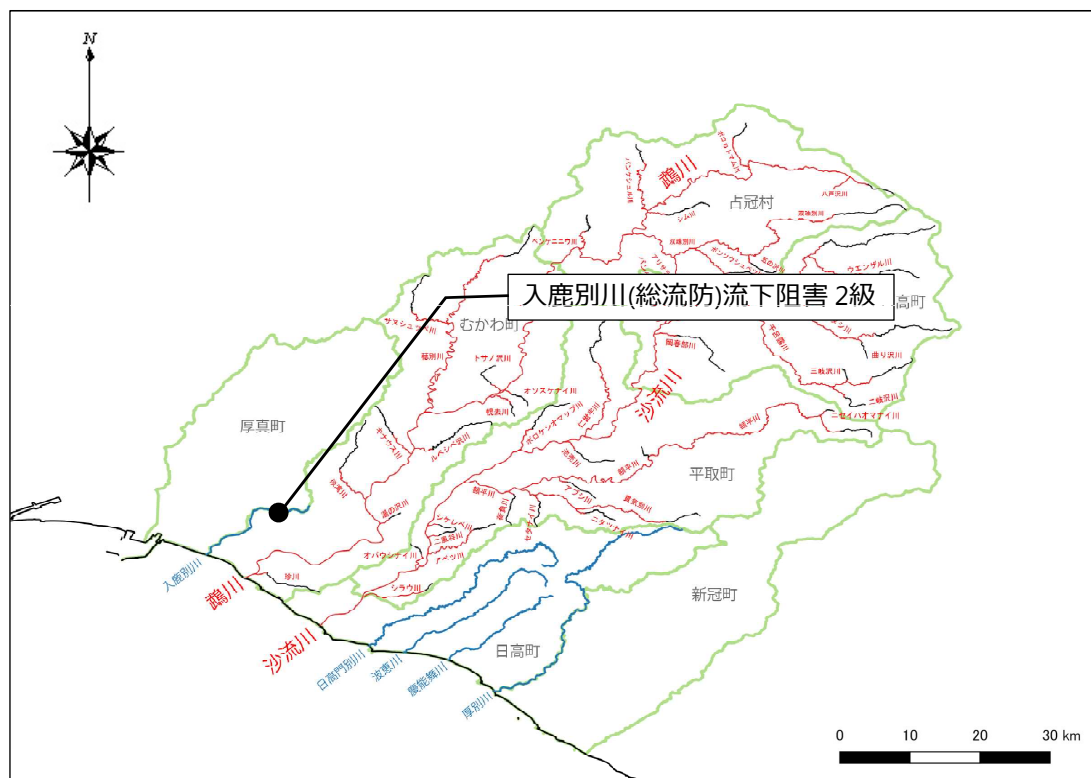
河川名	市町村名	施工年度	事業概要
日高門別川（流下阻害）	日高町	H22～	築堤工、掘削工、護岸工、樋門・樋管工、排水工
日高門別川（効果促進）	日高町	H27～	施設整備（舗装・進入防止柵の設置）
波恵川	日高町	H25～	築堤工、掘削工

24



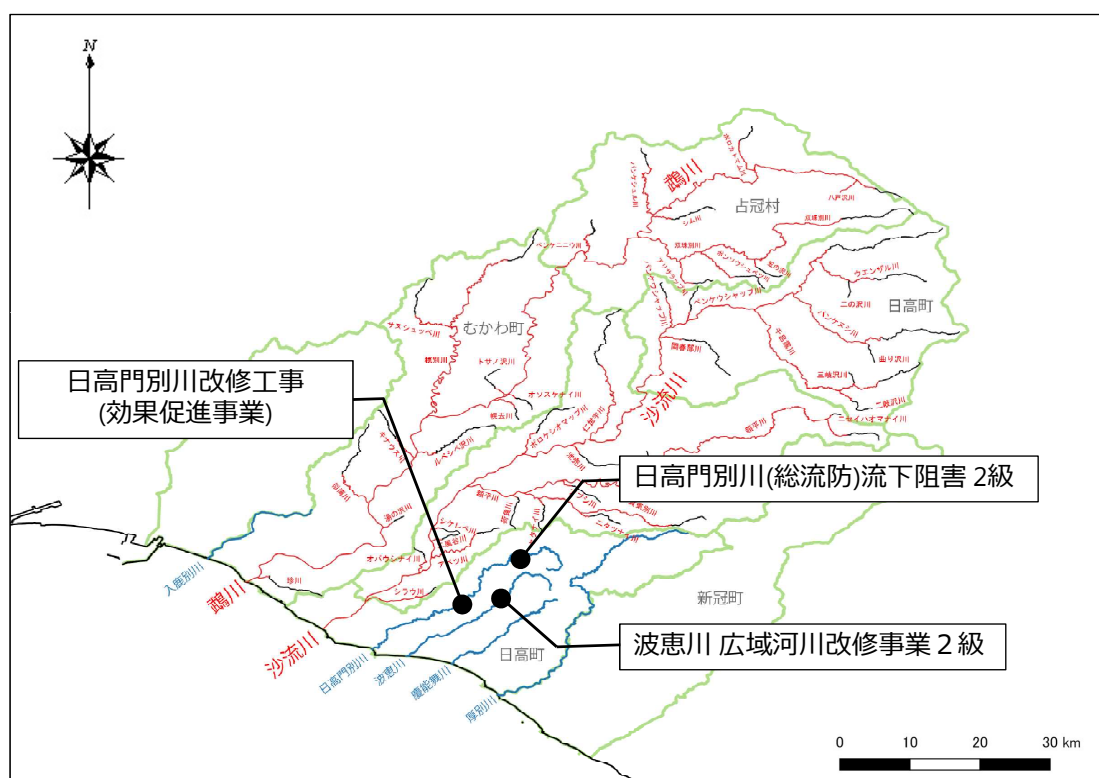
鶴川部会の主な河川工事の施行箇所と内容について

- 平成29年度の河川事業実施箇所



沙流川部会の主な河川工事の施行箇所と内容について

- 平成29年度の河川事業実施箇所



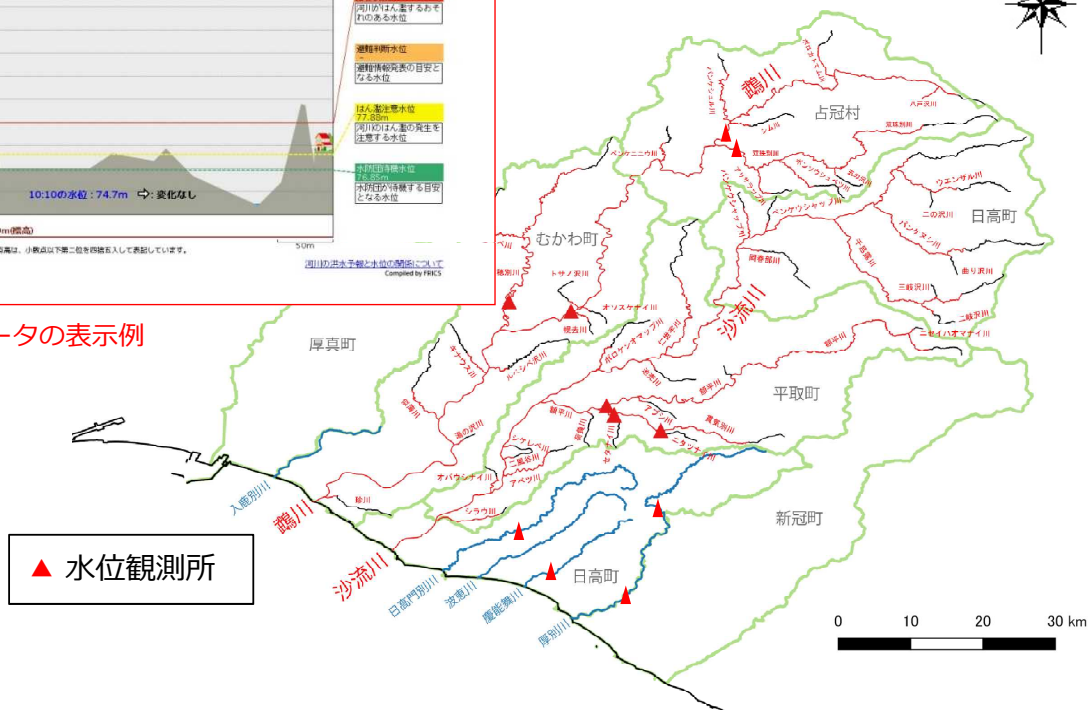


北海道

水位観測データの公開



水位観測データの表示例



【背景図：国土数値情報を基に作成】

27



北海道

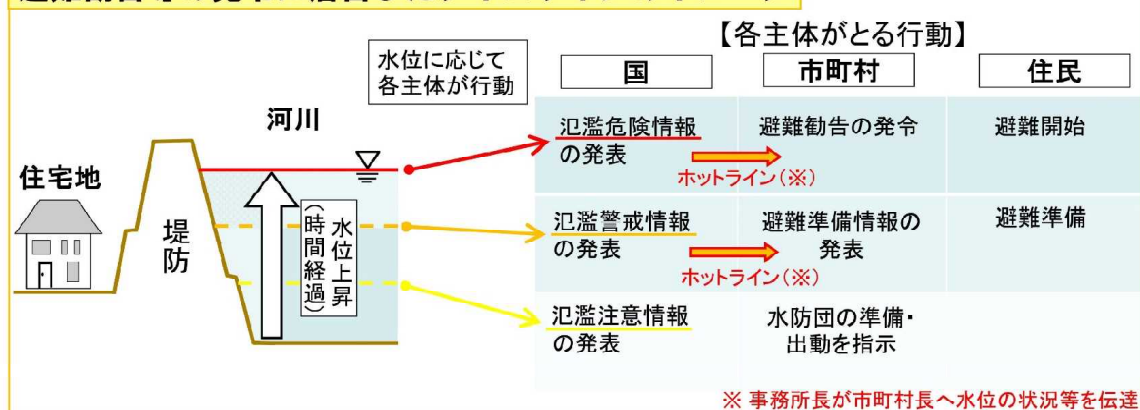
水位周知河川における水位情報提供

- 水位周知河川では、氾濫の恐れがある時に、関係市町村へ情報を提供します。
- 管内の水位周知河川

鶴川部会（上川総合振興局）鶴川、双朱別川

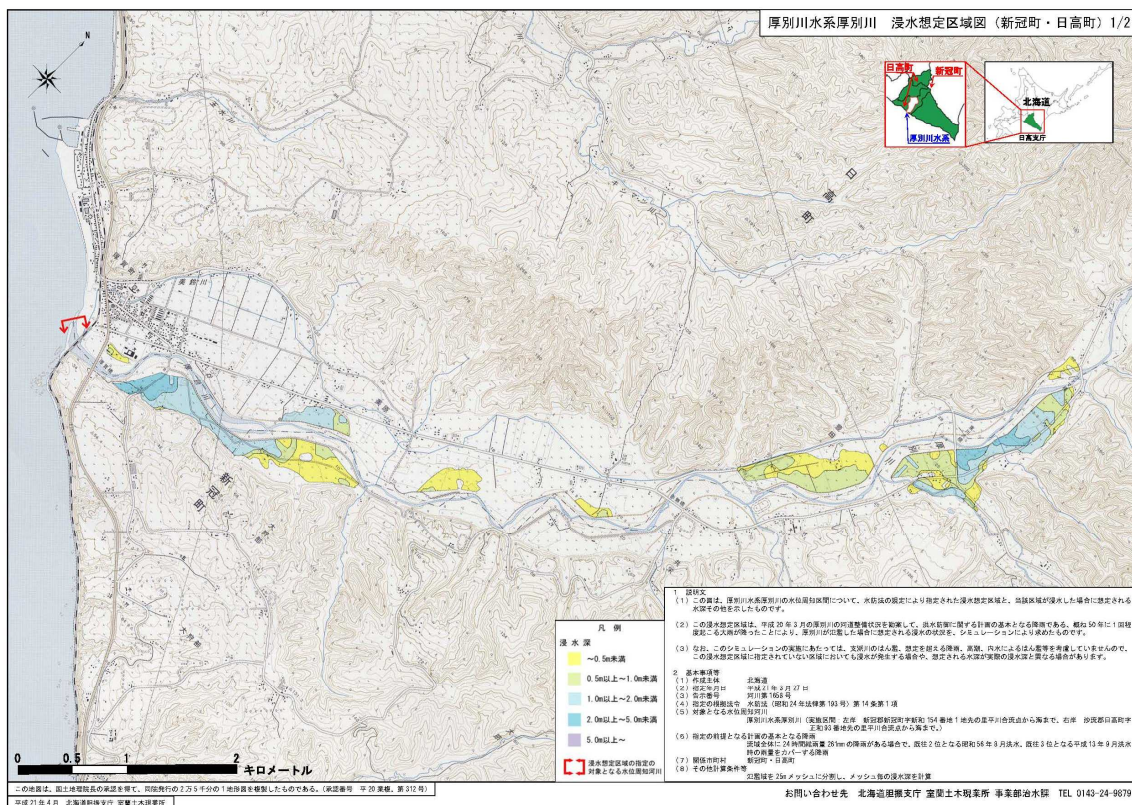
沙流川部会（日高振興局管内）厚別川

避難勧告等の発令に着目したタイムラインのイメージ



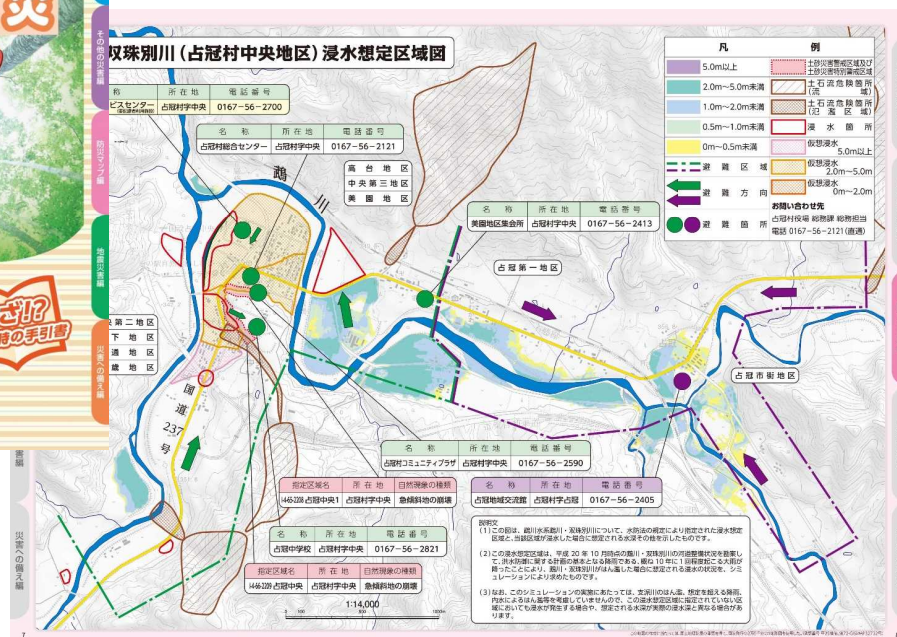
【国土交通省資料より抜粋】

浸水想定区域図の作成及び周知



29

洪水ハザードマップの作成及び周知



30

鵠川水系

河川名	区間 延長 (km)	流域の市町村
鵠川	3.2	占冠村
双珠別川	1.8	占冠村
パンケシュル川	0.4	占冠村

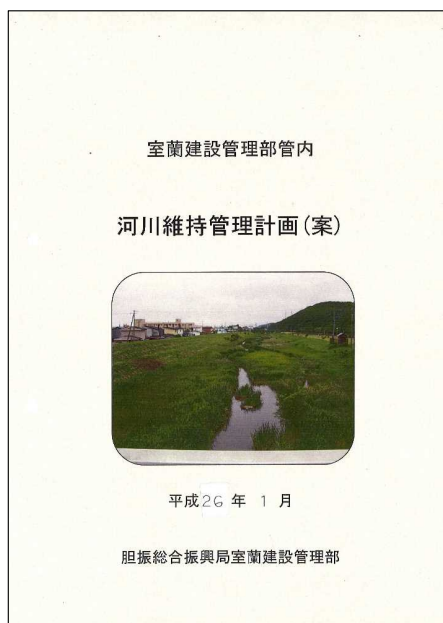
沙流川水系

河川名	区間 延長 (km)	流域の市町村
沙流川	6.01	日高町
額平川	17.17	平取町
貫気別川	5.65	平取町

沙流川部会の2級河川

河川名	区間 延長 (km)	流域の市町村
厚別川	12.99	日高町
波恵川	11.45	日高町
日高門別川	4.77	日高町

- ・ 計画に基づく出水期前の巡視
- ・ 水防資材の備蓄（一部河川のみ）



5. 減災のための目標

33

減災のための目標（案）

平成28年8月の台風による教訓

河川沿いの低平地の
大部分が浸水

交通や第一次産業への
深刻な影響が発生

要配慮者利用施設で
逃げ遅れ被害が発生

5年間で達成すべき目標

関係機関との連携を強化し、2級河川で発生しうる大規模水害に対して、「**迅速・確実な避難のための防災意識向上**」・「**社会経済被害の最小化**」を目指す。

6. 今後の進め方

35

胆振総合振興局 河川減災対策協議会 開催スケジュール

平成29年5月31日 第1回 鵒川・沙流川減災対策協議会

- ・同協議会への北海道管理河川の参画について
- ・今後のスケジュールについて



幹事の方々に個別に聞き取り等実施し、今後の具体的な取組項目等についてとりまとめる。

平成29年度内 第2回 鵒川・沙流川減災対策協議会

- ・北海道の「地域の取組方針」（H29～H33の5箇年計画）をとりまとめ、「地域の取組方針」を追加・修正



引き続き検討を進め、取組方針見直しの検討をする。

平成30年4～5月頃 H30 鵒川・沙流川減災対策協議会

- ・フォローアップ